

<センター等>

別紙2

全学内部質保証委員会の意見書

I 対象となるセンター等

産学官連携本部

II 自己点検、外部評価実施時期

令和4年11月 ～ 令和5年1月

III 評価結果

評価委員からのコメントを列記するので、参考にさせていただきたい。

1. 自己点検・評価は適切に実施されたか

おおむね適切である

- ・自己点検評価の結果がAではなくBとなっている項目のうちいくつかについては、AではなくBとした理由が自己点検・評価報告書の記述から読み取り難かった（それらについては次項以降ではAと判定した）。自己点検評価の結果をBとする場合にはその理由がよくわかる形で記述するよう、お願いしたい。

- ・当該本部の活動・成果・効果については、様々な機会から存じ上げており、それらを根拠として鑑みると自己点検・評価が適切になされていることは十分窺える。しかしながら、報告書としては必ずしも根拠資料が十分でなく、次回は報告書と根拠資料・データのみから評価できるよう配慮願いたい。

2. 外部評価は適切に実施されたか（外部評価を実施している場合）

（該当しない）

3. 活動は本学及びセンター等の使命・目的に沿ったものであるか

適切である

- ・当該本部の活動・成果・効果については、様々な機会から存じ上げており、活動は本学及びセンター等の使命・目的に沿ったものであり、その達成に資する十分な成果・効果をあげている

4. 活動によって質の向上が図られているか

図られている

- ・当該本部では、本学及びセンター等の使命・目的を達成するよう、組織の再編・拡張、新たな取組みの企画・実施、外部資金の獲得など、常に質の向上を図っており、その成果・効果もあがっている。

5. 外部評価における意見への対応（自己点検・評価での課題への対応）は適切か
おおむね適切である

- ・「自己点検・評価での課題への対応」において記載されている課題等とその対応については、十分配慮され、改善が期待できる。しかしながら、自己点検・評価報告書には各基準について「改善を要する点」が多々あげられているが、それらについても順次改善等を進めていただきたい。

6. 専任教員の配置は妥当か
適切である

- ・現状では相対的に見て適切であると判断した。基準4の記述から、実践道場等の教育的な取組について、対象部局の拡大を視野に入れていることが読み取れる。大変望ましい方向と思うが、専任教員の人数を増やすなどの体制強化が必要であろう。
- ・当該本部の実績を鑑みると、専任教員のみならず、関係職員の配置は適切である。

7. その他、特記すべき点・改善を要する点等

(1) 特記すべき点

- ・福井大学同窓経営者の会、福井経済同友会、(財)ふくい産業支援センター、福井商工会議所と共に産学官連携本部協力会活動を維持・拡大するなど、企業等学外との協力を推進し、教育研究活動の活性化に大きく貢献している。
- ・産学協同の実践的教育体制を構築し、学生、ポスドク、企業人がお互いに切磋琢磨しながら共に成長していく“知的な母港”の役割を果たしており、本学の進むべき道を開拓している。
- ・限られた人員・予算の中、多職種連携及び教職協働により、積極的に取り組んでいることは評価できる。
- ・平成29年には「産学官連携推進部門」と「研究統括部門」の2部門の設置、令和元年度には産業人材育成部に関するタスクを地域創生推進本部と共同で取り組めるよう整理、起業支援部として組織の強化、令和2年度には附属テクニカルイノベーション共創センターの設置など、当該本部等の目的、社会ニーズ等に合わせるよう、柔軟に組織構成を改組し、成果をあげている。
- ・当該本部は、福井発のイノベーション創出に向けて福井県がディレクションする「ふくいオープンイノベーション推進機構」に主体的に参画、密接な連携をとり、当該本部の施設や人的資源を地域企業に広く開放することで、知識やスキルに加え、人的ネットワークを補給する『知的な母港』としての役割を十分に担っている。

- ・第3期中期目標・計画の達成に多大に貢献した。
- ・競争的研究資金の獲得、設備・研究スペースの課金や協力会会員による奨学寄附金の受け入れなど、産学官連携本部独自の活動により収入増加を図っている。

(2) 改善を要する点

- ・当該本部の目的等は明確に定められているが、第3期から第4期への中期目標・計画の推移、福大ビジョン2040の制定など、当該本部を含め本学を取り巻く状況も大きく変化しているが、それに対応すべく、当該本部の具体的な目的等を見直さなくてもよいのか(基準1-1)
- ・現在の構成員によって十分な活動・成果・効果の実績をあげては高く評価されるが、新たに社会的要請として生じてきている、DXやGXに対応できる体制(人員を含め)を整備するよう、ご配慮いただきたい(基準2)
- ・当該本部の活動が十分に展開できるよう、産学官連携本部協力会と緊密な連携を取り、当該本部の活動を十分に展開している。しかしながら、最近、協力会の参加企業数が頭打ちになっているが、さらに参加企業を拡大することを考えなくてもよいのか(基準2-1)
- ・従来から産学官連携本部独自の活動により収入増加を図り、予算を獲得していることは高く評価されるが、今後も、一層の外部資金獲得に努めていただきたい(基準6-1)

8. 上記を踏まえ、センター等の改廃についての意見

現状どおり設置していくことは

適切である

- ・当該本部の活動実績、本学の目的等の達成への多大な貢献を鑑みると、現状どおり設置することは適切であると判断する。